

# 長井地区交流拠点機能拡充に関する官民連携可能性調査業務委託 プロポーザル実施要領

この実施要領は、「横須賀再興プラン」(横須賀市実施計画 2018-2021)に基づく交流拠点の機能創出・拡充のための「長井海の手公園」(以下、ソレイユの丘)隣接地を活用した官民連携可能性調査業務委託事業者をプロポーザル方式により選考するにあたり、必要事項を定めたものである。

## 1 業務の概要

### (1) 名称

長井地区交流拠点機能拡充に関する官民連携可能性調査業務委託

### (2) 目的

本市では、「横須賀再興プラン」(横須賀市実施計画 2018-2021)により、西海岸の活性化に向け、長井地区の交流拠点機能の創出・拡充を目的とした、「ソレイユの丘」隣接の未利用国有地(以下、隣接地)の効果的な利活用について検討を進めている。

また、隣接地の利活用にあたっては、官民連携型の整備運営手法(PPP)の導入を目指しているところである。

本業務委託は、ソレイユの丘隣接地の取得を見据え、ソレイユの丘及び長井地区の交流拠点機能の最大化を目的としたソレイユの丘と隣接地の一体的な機能再編やリノベーションを、実現可能な官民連携による最適な事業スキームや魅力ある運営に資する効果的な手法について検討を行うものである。

### (3) 内容

仕様書(別紙1)のとおり

### (4) 契約期間

契約の日から平成31年3月1日まで

## 2 参加資格要件

以下の参加資格要件を全て満たすことを条件とする。

- (1) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿の業務委託において、「業種：一般調査・分析」のうち「営業種目：世論・市場・社会調査」に登録があること。
- (2) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中に該当しないこと。
- (3) 平成25年4月1日以降に、国または地方自治体の官民連携導入可能性調査検討業務の契約を元請として締結し、完了した実績があること。

## 3 スケジュール

内 容	期 日 等
公募開始	平成30年6月6日（水）
質問受付期限	平成30年6月13日（水）17時
質問回答期限	質問受付の翌開庁日中
質問・回答内容の公表	平成30年6月15日（金）
参加申込書提出期限	平成30年6月20日（水）
参加資格審査結果通知	平成30年6月25日（月）17時
提案書の提出期間	平成30年6月26日（火） ～平成30年7月5日（木）
1次選考（ヒアリング）の実施	平成30年7月11日（水）
1次選考結果通知	平成30年7月13日（金）17時
見積書の提出期間	平成30年7月17日（火） ～平成30年7月23日（月）14時
2次選考（見積合せ）の実施	平成30年7月24日（火）14時
2次選考結果通知・公表	平成30年7月25日（水）17時
契約締結・業務履行開始	平成30年7月30日（月）

#### 4 参加資格の審査

以下の書類より、本プロポーザルの参加資格要件を満たしているかを審査する。

(1) 参加申込書の提出・審査

ア 提出書類：参加申込書（様式1）

業務実績を証明する書類「2参加資格要件（3）参照」として、  
業務委託契約書及び仕様書の写し（業務内容が確認できるもの）

イ 提出期限：平成30年6月20日（水）

ウ 提出先：「10問合せ先」参照

エ 提出方法：郵送

オ 審査期日：平成30年6月25日（月）17時

カ 審査通知：参加申込書（様式1）に記載されたメールアドレスに随時通知

(2) 質問の受付等

ア 質問の受付：質問票（様式2）を電子メールに添付

イ 質問の表題：「プロポーザルに関する質問（事業者名）」

ウ 質問の期限：平成30年6月13日（水）17時

エ 質問の宛先：「10問合せ先」参照

オ 受付の確認：電子メール送信後、受付の確認のための電話連絡すること

カ 質問の回答：質問者に原則質問を受付けた翌開庁日中に電子メールで回答

キ 質問の公表：全ての質問とその回答内容を、本市ホームページに掲載  
ただし、質問者の事業者名等は非公表とする

▽本業務委託ホームページ

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4140/nagaitiku\\_proposal.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4140/nagaitiku_proposal.html)

ク 公表日：平成30年6月15日（金）

ケ その他：電話、来訪等の質問は対応しない。

## 5 選考方法概要

本プロポーザルでは事業者からの提案書とヒアリング内容の評価により1次選考を行う。

1次選考を通過した事業者で、見積合せを実施し、最も低い金額を提示した事業者を選考する。

### (1) 1次選考

1次選考は、公正かつ客観的に選考を行うため、「長井地区交流拠点機能拡充に関する官民連携可能性調査業務受託事業者選考委員会」（以下、選考委員会）において、提案書等に基づいたヒアリングを実施し評価を行う。

#### ア 提案を受けたいポイント

以下の課題整理や検討手法が適切に提案されているか

- ①事業者の業務実績や実施体制について
- ②管理技術者の業務内容の捉え方や専門技術力について
- ③各種技術提案の項目について

#### イ 提出書類

提出書類	部数	注 意 事 項
提案書	8部	・指定様式による（様式3） ・会社名、社判のあるもの1部（正本） ・会社名、社判のないもの7部（副本） ・文字サイズは12P以上で作成すること ・用紙サイズはA4とし、適宜追加を可とする
事業者の 業務実績調書	8部	・指定様式による（様式4） ・会社名、社判のあるもの1部（正本） ・会社名、社判のないもの7部（副本） ・正本に、各業務実績の契約書の写しを添付すること
実施体制調書	8部	・指定様式による（様式5） ・会社名、社判のあるもの1部（正本） ・会社名、社判のないもの7部（副本） ・当業務を担当する従事者全員を記入すること
技術者の 業務実績調書	8部	・指定様式による（様式6） ・会社名、社判のあるもの1部（正本） ・会社名、社判のないもの7部（副本） ・正本に、管理技術者が携わったことがわかる資料と記載業務が確認できる部分の契約書の写しを添付すること。

ウ 提出期限：平成30年7月5日（木）17時

エ 提出先：「10 問合せ先」参照

オ 提出方法：郵送または持参

カ ヒアリング

①実施日：平成 30 年 7 月 11 日（水）

②時間：プレゼンテーション 25 分、質疑応答 15 分を予定  
時間と会場は参加資格審査結果通知に記載する

③出席者：2 名以内

主に管理技術者が説明すること

会社名が特定できるような衣類やバッジ等を身に付けないこと

④実施方法：提案書に関するプレゼンテーションとそれに対する質疑応答  
パソコン・プロジェクター等の機材は使用できない

キ 選考方法

①評価：別表「評価基準・評価点表」に基づき各委員が採点  
各委員の採点を合算し事業者の評価点とする  
(総合計点=150 点/1 委員×4 委員=600 点)

②選考：以下のとおり見積書提出依頼事業者を選考する

・最高評価点を得た事業者

・当該最高評価点に対して、95%以上（端数のあった場合は、  
小数点第 1 位を四捨五入）の評価点を得た事業者

③その他：評価点が総合計（600 点）の 60%に達していない場合において  
はこの限りでない

ク 結果の通知

①通知方法：各事業者に電子メールにて通知

②日時：平成 30 年 7 月 13 日（金）17 時

②通知内容：見積書提出依頼事業者には見積書提出依頼と評価結果  
その他の事業者には選考外となった旨の通知と評価結果

(2) 2 次選考

1 次選考を通過した事業者で、見積合せを実施し、最も低い金額を提示した  
事業者を選考する。

ア 見積書の提出

①予算額：15,000 千円（上限額）

消費税及び地方消費税等一切の経費を含む

②提出期限：平成 30 年 7 月 23 日（月）14 時

③提出先：「10 問合せ先」参照

④提出方法：封筒には必ず会社名、件名を記載

見積書に押印する代表者印により封緘し、郵送または持参

⑤その他：指定日時までに提出がないときは辞退とみなす

見積書の再提出及び加除修正は認めない

## イ 見積合せ

①日 時：平成 30 年 7 月 24 日（火）14 時

②会 場：1 次選考結果通知に記載

③実施方法：提出された見積書を一齐に開封して行う

最も低額の見積書を提出した事業者を契約候補者に決定

ただし、同額の見積書を提出した事業者が 2 社以上ある場合は、

提案の評価点が最も高い事業者に、また評価点も同点であった

場合はくじ引きによって、契約候補者を決定

③公 開：見積提出事業者を対象とした公開により実施

立会希望者は、定刻の 10 分前に会場に参集すること

## ウ 結果の通知

①日 時：平成 30 年 7 月 25 日（水）17 時

②通 知：各事業者に電子メールにて通知するとともに、本市ホームページ  
に掲載

▽本業務委託ホームページ

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4140/nagaitiku\\_proposal.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4140/nagaitiku_proposal.html)

## 6 契約の締結

市は、契約候補者と業務の詳細や契約内容に関して必要な協議を行い、随意契約を締結する。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

## 7 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

(1) 提出期限を過ぎて提案書等が提出された場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があつた場合

(3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至つた場合

(4) 審査の公平性を害する行為があつた場合

- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会委員長が失格であると認めた場合

## 8 提案における本市発行の参考資料

本市のホームページ上で掲載している以下の資料を参考とすること

- (1) 横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018-2021）
- (2) 横須賀市観光立市推進基本計画
- (3) 横須賀市観光立市推進アクションプラン
- (4) 横須賀市都市計画マスタープラン
- (5) 横須賀市みどりの基本計画
- (6) 長井地区交流拠点機能拡充に関する官民連携可能性調査について

## 9 留意事項

- (1) 本業務委託に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めない。
- (4) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、本市が本業務委託の報告、公表等のために必要な場合、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 提出された書類は一切返却しない。
- (6) 本業務委託に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (7) 本業務委託は、国土交通省の先導的官民連携支援事業の対象であるため、事業趣旨を十分に把握すること。

▽国土交通省総合政策局官民政策課ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>

## 10 問合せ先

横須賀市環境政策部公園建設課 調査計画担当

住 所：〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地（横須賀市役所 2 号館 6 階）

電 話：046-822-9572（直通）

E-mail：pac-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

別表「評価基準・評価点表」

評価項目		評価基準	評価点				
			極めて良好	良好	ふつう	やや不十分	不十分
事業者	業務実績	・事業者として本業務の参考となる業務実績を有しているか	10	6	4	2	0
	実施体制	・本業務を円滑に遂行できる実施体制や管理・支援体制が構築されているか	10	6	4	2	0
管理技術者	業務理解度	・管理技術者として業務目的、内容を正しく理解しているか	10	6	4	2	0
	専門技術力	・十分な経験と知識を有しているか	10	6	4	2	0
技術提案	工程の妥当性	・各工程の業務量と工程計画の整合が図られているか	10	6	4	2	0
	前提条件の整理	・本業務の目的達成に有効な前提条件の整理(調査・分析手法)が提案されているか	20	12	8	4	0
	終了したPFI事業の検証	・検証手法が的確か	10	6	4	2	0
	都市公園法上の論点整理	・課題抽出や論点整理の手法が的確か	10	6	4	2	0
	既存公園と隣接地の一体的整備に係る検討	・施設配置計画の検討手法が的確か ・官民連携の可能性調査について手法が的確化か	20	12	8	4	0
	最適な事業スキームの検討	・用途別に想定される事業スキームの検討手法が的確か ・最適な運営スキームの検討手法が的確か ・事業収支のシミュレーション手法が的確か	20	12	8	4	0
	独自性	・業務遂行に有効な、独自のアイデアを活かした提案がされているか	20	12	8	4	0
合 計			150点満点				
			合計	点			